

国内投信と外国投信を同じ土俵上で比較してみると(債券型上位25ファンド)

2005年3月末現在

ファンド名	会社名 (代行証券会社)	設立形態	当初設定日 (年月日)	純資産(国内資本) (百万円)	騰落率(%)
1 ボンド・セレクト・トラストニュージーランドドル・ファンド	野村	契約型	1997.08.20	6,168	5.3 15.8 50.0
2 ブラザユーロ債券コース	野村		1998/12/10	645	4.7 12.8 44.1
3 EURO債券オープン	大和		1998/8/28	1,904	5.2 13.4 44.3
4 UBS(Lux) ボンドファンドユーロB	UBS	契約型	1991.08.09	20	4.4 12.5 44.1
5 UBS(Lux) ボンドファンドユーロA	UBS	契約型	1991.08.09	501	4.4 12.2 43.8
6 G・サックス・G・カレンジ・Fユーロ・プラス A	ゴールドマン	契約型	1998.11.30	4,069	4.8 6.8 42.8
7 シティボンド・ヨーロピアン・カレンシーズ・F(EUR)	シティコーポ	契約型	1988.10.03	5,241	4.4 12.4 42.4
8 G・サックス・G・カレンジ・Fユーロ・プラス B	ゴールドマン	契約型	1998.11.30	392	4.8 6.7 42.0
9 ゴールドマン・サックス・ユーロ債券ボートフォリオ	ゴールドマン	契約型	2001.11.13	583	4.4 12.0 40.8
10 ユーロランド・ソブリン・インカム	国際		1998/8/28	119,887	5.2 13.0 40.8
11 アライアンス・ユーロ・ボンド・オープン	アライアンス		1998/10/30	803	4.2 11.9 40.4
12 F・ファンド・シリーズ・フレミング・ユーロ・ボンド・ファンド	J.P.モルガン	契約型	1998.09.30	6,278	5.0 12.6 40.2
13 クレディ・イスース・ユーロ・ボンド・エクスプレス	新光	契約型	1998.10.29	1,453	4.0 11.6 40.2
14 AAAソブリンファンド	コメリツ		1998/12/1	411	3.5 8.4 40.1
15 ドイチュ・ヨーロビアン・ボンド・オープン	ドイチュ		1999/1/11	1,411	4.5 12.2 39.9
16 シティファンドーシティ・F・G・ボンド(ユーロ)	シティコーポ	契約型	1999.01.12	333	3.0 9.7 39.8
17 欧州債券ファンドBコース(ヘッジなし)	ドイチュ		2002/3/1	325	4.4 11.9 39.7
18 ユーロ・マイスター	東海東京	契約型	1998.09.30	1,644	3.7 11.8 39.6
19 ユーロ・ソブリン・オープン	国際		1998/7/31	11,266	4.3 11.8 39.3
20 UBS (Lux) ボンドファンド豪ドルB	UBS	契約型	1992.04.13	0	5.7 8.5 39.1
21 インベスコ・ユーロ債券ファンド	インベスコ		2002/3/8	265	3.4 10.3 37.7
22 ユーロ・ボンド・ポート	興銀第一ライフ		1998/9/30	2,914	4.0 11.5 37.0
23 UBS (Lux) ボンドファンド豪ドルA	UBS	契約型	1992.04.13	246	5.7 7.8 37.0
24 ユーロ・アルファボートフォリオA(ヘッジなし)	シティグループ		1999/2/19	1,738	5.4 10.5 35.2
25 UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド・豪ドル	UBS	契約型	1989.10.11	113	6.7 9.1 33.3

- 1、網かけしているファンドは外国投信であることを示す
- 2、会社名については国内投信は運用会社を、外国投信は代行証券会社を示す
- 3、純資産の項目は外国投信については日本国内での販売残高のみの計数を掲げておいた
- 4、騰落率はいずれも円建基準
- 5、「ヘッジ」はすべて「為替ヘッジ」の略

者たるなどとしている人は、なにも「国内投信」の範疇だからそれを選択しようとしているのではなく。本来的なニーズに照らしてみれば、「国内投信でも外国投信でも何でもいいよ。運用成績さえよければね」であるはずなのだ。あれば、そうした潜在的(?)なニーズに応えるべきであろう。

図表は3月末現在での外債ファンドについて、国内投信、外国投

比へてみると自立

は10%源泉徴収と同じ。償還時も10%課税と国内投信と同じだ。ただし、税区分が公社債型のものは分配金は20%課税で、途中売却益は非課税扱い。

にもかかわらず、ほぼ運用方針を同じくする国内投信と海外投信を同列に並べて（同じカテゴリーの商品として）ランディング、相対比較を行うという発想が全くと言つていいほどないことに、私は改めて「おかしいな」と思うのであ

者たるなどとしている人は、なにが
「国内投信」の範疇だからそちらを
を選択しようとしているのではなく
い。本来的なニーズに照らしてみ
れば、「国内投信でも外国投信でも
何でもいいよ。運用成績さまざま
ればね」であるはずなのだ。であ
れば、そうした潜在的(?)なニ
ーズに応えるべきであろう。

図表は3月末現在での外債ア
ンダ二〇一〇、国内支店、本店を

は10%源泉徴収で同じ。償還時も10%課税と国内投信と同じだ。ただし、税区分が公社債型のものは分配金は20%課税で、途中売却益は非課税扱い。

にもかかわらず、ほぼ運用方針を同じくする国内投信と海外投信を並んで(同じカテゴリーの商品として)ランディング、相対比較を行うという発想が全くと言つていいほどないことに、私は改めて「おかしいな」と思うのである。

何もここで短兵急に「外国投信の外債ファンドの方が総じて成績がいいぞ」と、一流のマネー雑誌のようなことを言いたいわけではない。受益者たるんとする人から見れば、同列で比較した方が良い対象商品がなぜ比較の対象とされないのか。不可思議に思うということを訴えたかっただけなのだ。

信のカテゴリーを取つ払つて期間
3年でランギングしたものだ。も
ちろん、3年以上運用されている
ファンドに限った。

多少技術的なことを説明してお
く。ここで採用した国内ファンド
はいずれもバランス型に属するも
のであり、外国投信は日本証券業
協会分類で言う「債券型—通常
型」のうち、債券の組入れ比率が
66%以上のファンドに限定してい
る。

さてどうか。結果論ではある
が、実事だけを示しておく。まず
この上位25位までの中で外国投信
の外債ファンドは14本を数える。
国内投信の外債ファンドは11本に
過ぎないのだ。

1 近代セールス 2005・7月1日号

1

政 府軍とゲリラ軍闘中の現場において、カメラをどちらの側に据えるかは非常に大きな問題だ。

政府軍側でカメラを回せば、視聴者に対し、ゲリラ軍がいかに理不尽な攻撃を仕掛けているかを、暗黙のうちに印象づける。逆にゲリラ側から政府軍の格段に立派な攻撃設備を映し出すと、「政府軍は装備にものを言わせて」という印象を与える。

そのアングルが視聴者にどのようないい象を与えるかを考えることとは、戦場カメラマンだったら常識の中の常識だ。

レジンは想像を上回る。
そのアングルが視聴者にどのよ
うな印象を与えるかを考えること
は、戦場カメラマンだつたら常識
中の常識だ。

以上の図式を金融商品の販売戦線に投影してみるとどうか。カウントナーを挟んで売り手の側に立つか、それとも買い手の立場で対す

第28回

なぜ国内投信と外国投信を同じ土俵で比較しないのか？

不思議と目にしないのが、国内投信と外国投信を同列で比較したデータ。商品性や顧客層に違いはないはずだが…。顧客の視点が欠けているのではないか。

違ひはないのだが

るかによつて、同じ金融商品でも、まるきり違つたものとして見えてくる。違つた言い方をすれば、サプライサイド（供給者側）とデマンドサイド（需要者側）では、同じ光景が異なつて見えるのだ。

で国内ファントと海外ファントを同列に並べて、それをランキングしたデータにお目にかかることが多い（私がかつて何度か作成した表を除いて）。

つまり、国内投信は国内投信の中だけでランクインが行われ、外はない（私がかつて何度か作成した表を除いて）。

なにしろ当時の証券投資信託法等の改正により、1998年12月以降は「円建て海外投信の国内販売解禁」と「外貨建て国内投信の販売解禁」が行わたれたのだ。すなわち、通貨建ての区別がこの時点では撤廃されたのである。さらには運用方針においても、内投信とはほぼ同じである海外投信が数多くあることはよく知られているはずだ。

税制の面では、国内投信のバランス型ファンドは株式投信に属する

角川総一の 金融逆さまガネ